

村木新次郎教授還暦記念論集

日本語と中国語と

その体系と運用

趙華敏 楊華 彭広陸 村木新次郎 編



學苑出版社

村木新次郎教授還暦記念論集

日本語と中国語と

——その体系と運用——

趙華敏 楊 華 彭広陸 村木新次郎 編

江苏工业学院图书馆
藏书章

學苑出版社

图书在版编目 (CIP) 数据

日本語と中国語と/趙華敏 楊華 彭広陸 村木新次郎編. —北京: 学苑出版社,
2007. 12

ISBN 978 - 7 - 5077 - 3007 - 4

I. 日… II. ①趙…②楊…③彭…④村木… III. 日语一对比研究—日语—文集
IV. H36 - 53 H1 - 53

中国版本图书馆 CIP 数据核字 (2007) 第 202250 号

责任编辑: 韩继忠

出版发行: 学苑出版社

社 址: 北京市丰台区南方庄 2 号院 1 号楼

邮政编码: 100079

网 址: www.book001.com

电子信箱: xueyuan@public.bta.net.cn

销售电话: 010 - 67675512、67602949、67678944

印 刷 厂: 固安生强印制有限公司

开本尺寸: 787 × 1092

印 张: 16.5

字 数: 330 千字

版 次: 2007 年 12 月北京第 1 版

印 次: 2007 年 12 月北京第 1 次印刷

印 数: 0001 - 1000 册

定 价: 50.00 元

まえがき

北京大学 趙華敏

村木新次郎先生は今年、還暦をお迎えになった。今は昔と違い、還暦といっても現役としてまだまだ活躍なさる方が多くなり、嬉しいことに先生もそのお一人でいらっしゃる。しかし、還暦が古来から人生の一つの節目であることには変わりがない。そこで、先生の警咳に接する機会を得た我々がここにそれぞれの研究成果を持ち寄り、記念論集を編み、先生の還暦を寿ぐことにした。

村木新次郎先生は言語学研究という分野に身を投じられて以来、主に語彙論と文法論の研究に力を注いで来られた。さらに近年盛んになった日本語教育や言語情報処理という分野にも関心をお持ちになり、その世界に発信を続けてこられた。現在、日本語学会と日本語文法学会の評議員を務めておられる。日本語文法学会の学会誌編集委員長や日本語文法事典の編集委員も努められた。先生の業績は多岐に渡るが、とりわけ、『日本語動詞の諸相』(1991年)、『日本語の文法1 文の骨格』(第2章)(2000年)は中国国内で広く読まれている。先生がお若いときになさった「機能動詞」に関する研究は、日本語研究の世界で注目を集め、また、日本語の学習にも有益であった。最近は、日本語の品詞体系をみなおそうとする姿勢のもとに、「第三形容詞」をはじめ「後置詞」や「従属接続詞」に関する一連のご論文を次々と発表され、学界で広く関心を呼んでいる。さらに、先生は呉侃氏に協力され、中国の上級日本語の教科書である『高級日語』(2002年～05年)と『新大学日語』(2003年)を編集された。いずれも、中国の多くの大学で利用されている。

中国の日本語教育界にも先生のご業績は上に述べたように多岐にわたり、数多くのものがあるが、ここでは少し、先生と中国との関係についてご紹介させていただきたい。

先生が初めて中国にいらっしやったのは1980年代のことで、北京語言学院日本語教師培訓班(通称 大平学校)の第一期(1980—1981)の最年少の講師としてであった。この培訓班は中国における日本学研究的な存在で、中国の日本語学研究的な語る場合、避けて通れない存在と言っても過言ではないだろう。現在、中国の日本学研究における中堅の研究者はほとんどこの培訓班を卒業している。この論集の執筆者の中では曹大峰氏、李慶祥氏、張麟声氏、于日平氏、徐一平氏、そして、私の6名がこの培訓班を出ている。その頃から先生と中国人日本学研究者との交流が始まり、現在まで続いている。この論集のほかの中国人執筆者はいろいろな機会で、いろいろな時期に先生と学術的なつながりを持った人たちである。

2000年あたりから、先生と中国日本語学界との交流がいつそう深まった。中国

の多くの大学で集中講義をなさり、国際シンポジウムで基調講演をなさったり、論文を発表なさったりしてきた。先生の鋭い洞察力、叡智ある分析、ユーモアある語り口などは中国の学者や学生たちに深い感銘と強い印象を残している。

私が村木新次郎先生に初めてお会いしたのは1999年秋のことである。北京大学東方言語文化学部(現在北京大学外国語学院の所属になり、私のいる日本語学部は当時東方言語文化学部の学科の一つだった)は同志社女子大学と教員派遣の協定があり、当時、私はその派遣教員として、同志社女子大学で中国語を教えていた。村木新次郎先生のご高名はすでに聞き及んでいたが、最初の出会いは意外な形であった。なぜならば、私が先生に教えを請うたのではなく、先生が気軽に私の研究室においでになったのである。先生の教え子が日本語用論学会で発表することになり、その準備のための発表をぜひ聞いてほしいと誘いにいらっしゃったのである。確かに私は語用論に興味があり、関係のある論文をいくつか発表してきたが、このような身に余る待遇を受けて驚くしかなかった。そのときの先生の謙虚な態度は私に強い印象を残した。

このことがきっかけで、先生の院生向けの演習の授業に出ることになり、ご教示の機会を得られるようになった。それに加えて、先生と私は通勤時に同じ路線の電車を利用しており、たまに車内でお会いすることがあった。先生と中国とのゆかりを知ることができたのは、そのおかげである。

先生に博士論文のご指導をお願いしたのは2000年のことである。先生は快く指導を許可してくださり、森下訓子氏、三木真由美氏、私の三名が先生の博士課程の最初の弟子になった。資料収集の方法、関係ある文献、私の研究分野と関連のある先生のご紹介などなど、研究方法の基本をいろいろ教えてくださった。論文の構成をはじめ、分類の仕方などについての鋭いご指摘、貴重なコメントは私の博士論文の完成のために欠かせないものとなった。こんなエピソードもある。日本にいる間、私は日本語用論学会で発表する機会があった。先生はそのための練習の機会を設けてくださり、発表時間をはじめ、その場で使う言葉までチェックしてくださった。私は緊張のせいか、原稿をそのまま読みあげ、つい「本稿では」と言ってしまったが、「こういう場合、本発表というのだ」という細かいところまで直してくださった。この懇切丁寧なご指導は一生忘れられない。

その後、私は帰国し、博士論文の執筆を続けた。2003年のその頃は中国でSARSが猛威をふるっていたときであった。論文の集大成の時期で、調べなくてはいけないこともあるのに、一時は公の場所に出るのも恐いくらいであった。これでは論文の締め切りには間に合わない、あきらめなくてはいけないかと思った時に、絶妙のタイミングで先生の「加油!」(がんばれ)と中国語で書いたメールが舞い込んだ。その時の感動は言葉に表せない。博士号の取得は先生のたびたびのご指導やお励ましがあってのことだといつも心の中で思っている。

先生はご勤務の大学内で厳しい先生で有名だそう。その厳しい先生が私たち博士課程に在学していた学生の一人一人の誕生日まで覚えてくださり、その日に

なるとメールでお祝いの言葉を送ってくださる。そのやさしさを持っていらっしゃる一方、研究に対する時は厳格の一言に尽きる。先生ご自身の学究精神といい、手塩にかけて学生を育てる姿勢といい、私たちが人間として、または研究者、教育者として学ぶべきことは多い。

この記念論集を出版するにあたり、私は執筆者一同の代表としてこのまえがきを書く機会をいただき、身に余る光栄を感じている。この論集を世に送ることにより、今後の日中の言語研究や日中両言語の対照研究の発展をいっそう促すことができたらと心から願っている次第である。

執筆者一同を代表し、先生のいっそうのご健康とご活躍を心からお祈りする。

目次

まえがき	趙華敏	1
名詞のようで名詞でないもの—日本語の品詞体系のみなおしをかねて—	村木新次郎	1
品詞としての「助動詞」について	彭広陸	15
複合助詞「としては」と「にしては」について	馬小兵	34
和語と漢語のコロケーションの棲みわけについて—授受表現を例として—	河村静江	41
「時間詞+というもの、～」について	張興	57
程度副詞の名詞修飾について	笹本明子	68
「一で」と「一に」の両方の語末形式をもつ単語について	森下訓子	78
終助詞「か」の表す意味領域について—「～ないか」の表現を中心に—	徐一平	94
「そこで」と「それで」について	張麟声	101
謝罪広告における言語行為展開パターンの分析	三木真由美	112
「可能だ」の意味と機能—対訳コーパスによる研究例—	曹大峰	125
感情表現についての中日言語対照研究—感情形容詞文に見られる 人称制限と構文特徴を中心に—	于日平	138
陳述副詞の文中位置について—日中対照を中心に—	盛文忠	154
中国語と日本語のテキストにおける指示の仕方の違い—『羅生門』と その訳文を例として—	馬蘭英	166
日中両言語における連体修飾句の順序性についての対照研究 —形容詞(句)と動詞(句)を中心に—	金花	179
中文日訳に措ける語気・語感の把握	呉侃	191
日中両言語における形式動詞のムード的な意味について	楊華	199
異文化間コミュニケーションにおける非言語表現—中国語と日本語との 対照を兼ねて—	李慶祥	213
謝罪表現の日中対照研究	山岡政紀・李奇楠	224
「慰める」・「説得する」という言語行動に関する一考察	趙華敏	237
あとがき	村木新次郎	251

名詞のようで名詞でないもの

—日本語の品詞体系のみなおしをかねて—

村木新次郎

要旨 名詞は、品詞の中でもっとも構成メンバーが多いものである。本稿は、一般に名詞とみなされている単語の中に、その文法性から、とりわけ単語の統語的特性からみて、名詞とはみとめられないものが少なからず存在することをしめした。そもそも名詞とはなにかを問い、名詞は文の成分として補語（主語・目的語など）になること、そしてその補語になるという機能に対応して、格体系をそなえるという形態論的なカテゴリーをもっていることをあらためて確認した。当該の単語が名詞の特徴を欠いているならば、その単語がどの品詞に位置づけられるべきであるかを明らかにした。それらの所属先には、動詞・形容詞・副詞・後置詞・従属接続詞・助動詞があり、感動詞の候補もある。これらの単語の中には、名詞と他品詞とを兼務する単語もある。

キーワード 名詞、名詞ばなれ（脱名詞化）、単語の統語的特性、後置詞、従属接続詞

1. 問題のありか

副詞は品詞論において、はきだめとかごみばことかいわれてきた。たしかに副詞は雑多な性質のものを多く抱えこんでいるので、整理がむずかしい単語群である。副詞には他の品詞から派生したものが数多くみられ、もとの品詞の特徴を部分的に残しているものがあり、その品詞と副詞の中間的な性質を呈することがある。

一方、名詞は文法的には問題の少ない品詞であるかという点と必ずしもそうではない。構成メンバーのもっとも多いこの品詞には、実は名詞らしからぬ単語がけっこう存在するのである。本稿は、一般に辞書などで名詞とされている単語が、その文法的な特性から名詞らしさを欠いていて、実は名詞でないことを指摘することであり、そうであるなら、それらの単語はどの品詞に位置づけたらよいかを提案しようというものである。あわせて、日本語の品詞体系についても再考してみたい。

文の構造をとらえるわたしの立場は、主要な単語を中心におき、もっぱら文法的な役割をはたす助辞や機能語は主要な単語や単語のむすびつきの文中での存在形式にくわるものであるとみなす点に特徴がある。主要な単語には、名詞・動詞・形容詞・副詞が属し、これらは語彙的な意味と文法的な形式の統一体として

文の中に存在している。それに対して、機能語は、語彙的意味をもたないか、それが稀薄で、単独では文の成分となれず、主要な単語や単語のむすびつきとくみあわさってはじめて文の成分になれるという点で、補助的な役目をにう単語であるといえる。本発表でかかわりをもつ機能語として、後置詞・従属接続詞・助動詞がある。後置詞は名詞の、従属接続詞は文相当(＝節)の(直接には述語の)、助動詞は述語になる動詞などの、それぞれ文法的な形式であると位置づけなければならないと考える。

2. なにが名詞か

名詞らしい名詞とはなにかを問う。この問いをするまえに、名詞が文の中でどのような機能をはたすのかを整理してみる。本稿でいう機能は文の成分を意味する(文の成分については、鈴木重幸(1972)、工藤真由美(2002)、高橋太郎ほか(2005)を参照)。

日本語の名詞の文中ではたす機能は、以下のようにさまざまである。

例文(1)のように名格(はだか格)の形式で《独立成分》としてもちいられる。

(1)「先生、さっきは、わたしがよくわからなかったのですか。」(路傍の石)

例文(2)(3)のように「～が」「～を」のような主格や対格などの形式で《補語成分》としてもちいられる。例文(2)における主語としての用法、例文(3)における目的語としての用法などをまとめて、本稿では《補語成分》としてあつかうことにする。

(2) 先生が電話口に出てこられてはもうどうにも仕様がなかった。

(路傍の石)

(3) 吾一はなんとかして先生を慰めてあげたいと思った。(路傍の石)

例文(4)(5)のように「～の」「～のような」などの形式で《規定成分》としてもちいられる。

(4) 先生の魂と生徒の魂が触れ合う道場だ。(路傍の石)

(5)「先生のような意欲あふれる人に復帰のチャンスを与えてほしい」

(毎日 01.05.25)

例文(6)(7)のように「～のおかげで」「～のために」などの形式で《状況成分》としてもちいられる。「のおかげで」「ために」は、単独で文の成分になれない単語で、後置詞に属する。

(6) 先生のおかげで、夜学にかよわせてもらってはいるが、とても自分には答辞を読むような成績をあげるわけにはいかない。(路傍の石)

(7) 吾一は少し寂しくなった。彼は先生のために、ひとこと言いたいと思って、口を出そうとすると、「うるせえな。少し黙っているよ。出張校正で、いま急がれてるんだから。」と、しかられてしまった。(路傍の石)

例文(8)(9)(10)のように「～です」「～でした」「～だった」「～じゃない」

などの形式で《述語成分》としてもちいられる。例文(9)(10)のように点線部でしめしたような規定成分がくわわることもある。

(8)「日本もようやくこれからです。その第一が先生です」 (花埋み)

(9)「そうです。ほんとうにいい先生でした。」 (路傍の石)

(10) 今日まで我輩は諸君の先生だった。明日からは最早諸君の先生じゃ無い。 (破戒)

例文(11)のように「～みたいに」「～の ように」などの形式で《修飾成分》としてもちいられる。例文(11)のように点線部でしめした規定成分がくわわることもある。

(11) ろくすっぽ字も書けないおれなのに、奴は大学の先生みたいに、読み書きも足し算もできるんだから。 (長距離走)

(12)「私は先生の高邁な知識と姿の上品さにひかれたのです。先生のように知的な女性と一緒にするのが私の長年の夢でした。私はいまようやく理想の人を見つけたのです」 (花埋み)

以上のことから、名詞は、文の中でさまざまなはたらきをしめす多機能な品詞であることが確認できた。しかし、名詞の 他の品詞(動詞・形容詞・副詞など)から区別される名詞らしい特徴は、文中で主語や目的語(本稿では、これらを一括して補語とする)の機能をはたすことである。名詞が補語になることと対応して、名詞には名詞固有の格形式という形態論的なてつづきが発達している。「先生-が」「先生-を」「先生-に」などがそれである。この格の体系をもつことが名詞の一次的中心的な機能である。それに対して、名詞が述語成分・規定成分・修飾成分・独立成分・状況成分などになるのは、名詞にとって二次的副次的な機能である。動詞や形容詞を補語としてもちいるには、「歩く {こと/の}」や「大きい {こと/の}」のように「こと」や「の」をおぎなうて名詞化しなければならない。動詞や形容詞も補語になることはできるが、それは動詞や形容詞にとって一次的中心的な機能ではない。

名詞が補語以外の機能をはたすとき、他の品詞の特徴をおびることがある。

ある種の名詞が述語成分となると、形容詞のような特徴を発揮することがある。「美人」「紳士」「金持ち」「友だち」「仲間」といった単語がそうである。例文(13)のように、{美人/紳士/金持ち}などが述語として用いられるとき、「とても」のような程度副詞で修飾することができるという点にも、これらの単語の形容詞性がみとめられる。また、例文(14)のように、{友だち/仲間}などが述語として用いられるとき、「山田君と」という連用格とむすびつく点で、用言性がみとめられる。この例文は「山田君と 親しい/親密だ」に限りなく近い。

(13) あの人とはとても {美人/紳士/金持ち} です。

(14) 彼は 山田君と {友だち/仲間} だ。

また、{授業中/支配下}のような名詞は、例文(15)(16)のように述語として用いられると、動詞性をもつ。「授業」や「支配」は動作名詞として動詞に特

。微的な運動の意味をもち、「一中」「一下」という接辞をしたがえて、述語として用いられるとき、動詞らしさを発揮する。

(15) 彼は いま 授業中 です (=授業しています)。

(16) タキシラ遺跡の多くは英国の支配下だった (=タキシラ遺跡の多くは英国に支配されていた)。

ある種の名詞が規定成分となるとき、形容詞のような特徴を発揮することがある。規定成分となる名詞は一般に関係規定をするが、例文(17)(18)(19)のような先行する名詞は後続する名詞に対して属性規定をしている。すなわち、例文(17)の「根無し草の」は、植物ではなく、<日本人としての教養や誇りがそなわっていない様子>を、例文(18)の「がけっぶちの」は、場所ではなく、<危険な様子>を、例文(19)の「朝飯前の」は時間ではなく、<たやすい様子>をあらわしている。これらは植物や場所や時間の意味をうしない、属性の意味として用いられている。いずれも比況性が関与している。「根無し草」は<水中に漂っている草>から<不安定な様子>に、「がけっぶち」は<がけのはしこ>から<危険な様子>に、「朝飯前」は<朝食の前の時間>から<空腹であってもこなせるほどに簡単な様子>に意味がそれぞれ属性化したのである。

(17) グローバルな時代だからこそ、日本人としての教養や誇りが問われる。
根無し草のコスモポリタン(国際人)では世界から相手にされない。

(毎日 06.12.13)

(18) 無所属新人の〇〇〇〇氏(46)は宮崎市周辺を選挙カーで回り「がけっぶちの戦い」と支持を訴えた。

(毎日 07.01.15)

(19) 演奏家も大層な熱演で「朝飯前の仕事かな」と思っていたら大違いだった(笑い)。

(毎日 95.06.29)

ある種の名詞が修飾成分となるとき、副詞のような特徴を発揮することがある。規定成分にみたのと同じく、比況性が関わっている。例文(20)の「山と」は<(山のよう)に高々と>という意味であり、例文(21)の「花と」は<(花のよう)にはなやかに/綺麗に/いさぎよく>という意味である。どちらも名詞に特徴的な実体ではなく、様態を意味している。

(20) 山と積まれた新鮮な菜っ葉、ピチピチしたカレイ、こだわりの豆腐やみ
そこに、手作りギョーザ。

(毎日 06.05.03)

(21) 「自分は敵艦に突っ込み、花と散ります」。そう告げて、大空に消えた。

(毎日 06.05.23)

ある種の名詞が独立成分として用いられるとき、感動詞の特徴を発揮することがある。感動詞は、他の文の成分と依存関係をもたない独立した成分である。例文(22)の「大統領」は、<相手(対象)を親しそうに呼びかけることば>として、例文(23)の「畜生」と例文(24)「おのれ」は<相手をののしることば>として用いられ、もとの意味からおおきくへだたっている。これらは独立成分として機能している。名詞ばなれをおこして、感動詞といってよい用法であ

る。ちなみに、例文(1)の「先生」は語彙的意味をとどめている点で、以下の例の「大統領」「畜生」「おのれ」とは異なる。

(22) 「一発大逆転を狙って! ヨッ、大統領!」 (毎日 03.09.27)

(23) めげずに4年間、その店に通いましたが、結局は駄目でした。「99年末で画廊は閉めるから」って引導渡された訳。絵を1枚も見ずにですよ(その店、今もやっとる)。畜生! (毎日 00.03.23)

(24) 深夜、桃太郎姿のハシリューが血走った目で竹刀を振り回す。「おのれ族議員!」「おのれ社民党!」「おのれ!……」。 (毎日 97.12.31)

以上のことから名詞は《補語成分》以外に用いられるとき、すなわち、《述語成分》《規定成分》《修飾成分》《独立成分》といった機能をはたすときに、名詞らしさをうしなうことがあることが確認できた。

では、なにが名詞なのか。どのような特徴をそなえたものが名詞なのか。名詞らしい名詞、あるいは典型的な名詞とは、以下の特徴をもつものであると考えられる。

①語彙的意味をもっている。

②補語(主語・目的語など)になりうる。格の体系をそなえている。

③規定成分をうけることができる。

①は単語の意味内容に関わる語彙的な特徴である。一方、②と③は単語の文法的な特徴である。②は単語の主語・目的語になるという統語的な機能であり、その機能に対応する格体系をもつという形態的な特徴である。③は規定成分をうけるという統語的な特徴である。以上の①②③のすべての特徴をそなえている単語が名詞らしい名詞であり、これらの特徴のいずれかを欠くものは、名詞性をうしなっているということができる。

3. 名詞らしからぬ単語

名詞らしくない単語をとりあげ、整理してみる。

3.1 形式名詞

「こと」「ところ」「もの」「方」といった単語は、実質的な意味がないか、もしくは希薄である。一般の実質的な語彙的意味をもつ「実質名詞」に対して「形式名詞」と位置づけられる。すなわち、実質的な語彙的意味の有無によって、それを有する「実質名詞」と「形式名詞」が対立する。「実質名詞」と「形式名詞」の違いは、それ自体、文の中で自立する用法をもつ前者に対して、なんらかの規定成分を義務的に必要とする後者という点で、統語論的にも対立するものである。しかし、「形式名詞」は、格の体系をそなえているので、その品詞を問うなら、それは名詞である。このことは自明のことなので、例文の提示はしない。もっとも、「いくら考えたところで、……」や「よく考えたうえ(で)」のような「ところで」や「うえ(で)」は名詞ばなれを起こしているので、文法的な品詞で

ある従属接続詞としなければならない。

形式名詞の特徴は、以下のように整理することができる。

- ①語彙的（実質的）意味をもたない。
- ②補語になりうる。格の体系をそなえている。
- ③原則として、規定成分を義務的にうける。

3.2 動詞とみなさなければならないもの

「建設」「決定」「逃亡」「結婚」などの単語は、以下の例文（25）～（28）のように、おもに文末に位置し、述語として用いられることがある。これらの用法は、例文（25）における「～を建設。」、例文（26）における「～に決定。」、例文（27）における「～から逃亡。」、例文（28）における「～と結婚。」のように動詞の統語的な特徴である名詞の（連用）格支配の能力を発揮していて、品詞論上は動詞とみなさなければならない。松下大三郎は、このような単語を無活用動詞と位置づけた（松下（1926））。しかし、これらの単語は、「建設する」「決定する」「逃亡する」「結婚する」といった動詞の一語形とみるのがいいであろう。「建設sー」という語幹から「-s-」が脱落した語形で、例文（25）～（28）では、いずれも過去の意味をになっている。新聞の報道記事という文体にささえられているという特殊性を考慮する必要があるが、その限りにおいて、これらの動詞の語形は過去を意味していることを指摘することができる。この語形の文法的意味については考察の余地がある。

（25）センターは約2万メートルの敷地に、研究実験棟1棟、プラント棟3棟などを建設。 （毎日07.02.23）

（26）当初は、水田そのものを認定する案も上がったが、最終的には、地区の取り組みを評価することに決定。 （毎日06.08.08）

（27）男性は一時、療養所内の拘置所から逃亡。 （毎日06.08.08）

（28）ソウルの大学生だった21歳で、軍人と結婚。 （毎日07.02.18）

「建設」「決定」などの単語は、いうまでもなく名詞に所属する。格の体系をそなえているからである。しかし、例文（25）～（28）にみたような用法では、「建設する」「決定する」という動詞の一語形であって、名詞とみることはできない。つまり、「建設」や「決定」のような単語の語形は、名詞と動詞をかねているといえる。例文（25）～（28）に用いられた「建設」「決定」「逃亡」「結婚」のような単語の特徴は以下のように整理することができる。

- ①語彙的意味がある。
- ②補語として機能していない。規定成分をうけない。
- ③述語として機能している。（連用）補語をうける。

②の「補語として機能していない」と「規定成分をうけない」は、名詞の統語的な特徴をもたないことを意味する。そして、③の「述語として機能している」「（連用）補語をうける」は、動詞の統語的な特徴である。すなわち、これらは動

詞とみなさなければならぬ。

3.3 形容詞とみなさなければならぬもの

「真紅」「抜群」「細面」「指折り」のような単語は、一般に辞書では名詞とみなされている。しかし、この種の単語は、実際の言語使用の中で、主語・目的語(補語)として使用されることがまったくないか、あってもきわめて稀である。多くは、以下のように規定成分として用いられる。

- (29) 食べ終わるころには真紅の唐辛子麺を汗だくですすっている情けない図が出来上がる。(毎日 07.02.26)
- (30) 抜群の運動神経で、昨夏の甲子園では1年生ながらに遊撃手として攻守に活躍する。(毎日 07.03.09)
- (31) 岡山県生まれの夢二は明治～昭和初期、細面の美人画を描いた人気画家として知られる。(毎日 06.07.27)
- (32) 監督やコーチの指示を忠実に守り、まじめさでは指折りの存在だ。(毎日 07.02.21)

これらの単語は、規定用法で「～の」の形式をとるとはいえ、後続の名詞に対して、「どんな」という疑問詞に対応する属性規定をするという点で、一般に関係規定をする名詞と区別される。名詞の規定用法は、「だれの/なにの/どこの」などの疑問詞と対応し、関係規定となるのが普通である。

この種の単語は、規定用法にくわえて、述語用法と修飾用法をもつことがある。「ぺちゃんこー」を例にとると、例文(33)は規定用法の、例文(34)は述語用法の、例文(35)は修飾用法の3つの用法がみられる。当該の単語が格の体系をもたず、規定用法・述語用法・修飾用法をもつという特徴は、形容詞の文法的な性質である。もっともすべての形容詞が、これら3つの用法をかねそなえているわけではない。従来、これらの単語の規定用法が「～の」の形式をとることによって、このような単語を名詞とみてきたように思われる。これは、単語の形式だけをみて、文中での機能をみななかったことに由来するのであろう。

- (33) さすがに交通事故に遭った人を見ることはないが、ぺちゃんこのハトやネコならたまにある。(毎日 01.03.01)
- (34) その他、空き缶、ペットボトル、レジ袋、タバコの箱、軍手、ミカンの皮、菓子、手袋、タオルなどの生活用品や食べ物までぺちゃんこだ。(毎日 01.03.01)
- (35) 側溝を観察してみると、何度も踏まれたのか、ぺちゃんこにつぶれたか空き缶を見かけることが多い。(毎日 01.11.29)

このような単語が少なからず存在する。従来は名詞のようにあつかわれてきたが、その文法的特性から判断して、形容詞としなければならない。わたしは、「赤ーい」「すばらしーい」の第一形容詞、「真っ赤ーな」「優秀ーな」の第二形容詞にくわえて「真紅ーの」「抜群ーの」の第三形容詞とよぶことを提案してきた

(村木 (2000) (2002) など)。

このような単語は、漢語に多い。「一般一」「一流一」「永遠一」「永久一」「狭義一」「互角一」「極上一」「屈指一」など。漢語の品詞性を吟味する必要がある。

また、一方で以下のような合成語に多い。「すし詰め一」「横殴り一」「丸腰一」「底なし一」「汗まみれ一」「血みどろ一」「家族ぐるみ一」「見ず知らず一」「筋金入り一」「ひとりよがり一」など。合成語については、もっぱらその内部構造に注目され、できあがった全体の文法性については関心がよせられなかった。

これらの単語の特徴は以下のように整理することができる。

- ①語彙的意味がある。
- ②補語として用いられない。規定成分を受けない。
- ③規定成分・述語成分・修飾成分として用いられる。

②は、名詞の特徴をもたないことを意味する。③は形容詞の統語的な特徴である。すなわち、これらの単語は形容詞に所属させなければならない。

第三形容詞には、第二形容詞と兼務する単語がある。規定用法で、「～な」と「～の」語形をもつものである。「哀切一」「悪質一」「悪趣味一」「悪性一」「安逸一」「案外一」などである。

規定用法のみをもつ不完全形容詞も多い。「暗黙の」「一縷の」「一抹の」「遠来の」「画一の」「在来の」「おかかえの」「なけなしの」「ひとかどの」「もよりの」などである。いわゆる連体詞である。一般に連体詞は少ないとされているが、実はそうではない。規定用法のみをもつ(不完全)形容詞に所属する単語はけっこう多いのである(村木(2004a))。

第三形容詞には、程度副詞と共起するものがある。例文(36)(37)(38)の棒線部が第三形容詞で、波線部が程度副詞である。

(36) 彼は非常に太っ腹のおとこであった。

(37) とても格安のチケットが手に入った。

(38) 結局、事前に用意していた少し薄めの碁石が使われることに。

(毎日 01.06.07)

3.4 副詞とみなさなければならないもの

「即刻」「まっさき」「言下」「真っ向」などは、「即刻一φ」「まっさきに」「言下一に」「真っ向から」の語形で修飾語として用いられる単語である。これらは主語や目的語になることはない。辞書で名詞とされている(『現代国語例解辞典』(小学館))単語に、副詞としなければならないものが多数存在する(森下訓子(2006a)(2006b)参照)。

(39) 老師がそれと知ったら激怒せずにいられぬような、そして即刻私を寺から放逐せずには措かぬような、そういう用途を見つけ出さねばならぬ。

(金閣寺)

(40) こういう場合、まっさきに思い出されるのは、次野先生の言葉だ。

(路傍の石)

(41) 利仁の命令は、言下に行われた。

(羅生門)

(42) 大人が目をそむける問題に、娘はまっこうからぶつかって行き、公平な目でことの是非を分析していた。

(冬の旅)

これらの単語の特徴は以下のように整理することができる。

①語彙的意味がある。

②補語として用いられない。規定成分を受けない。

③修飾成分として用いられる。

②は、名詞の特徴をもたないことを意味する。③は副詞の統語的な特徴である。すなわち、これらの単語は副詞に所属させなければならない。

3.5 後置詞とみなさなければならないもの

後置詞とは「単独では文の部分とならず、名詞の格の形（およびその他の単語の名詞相当の形式）とくみあわさって、その名詞の他の単語に対する関係をあらわすために発達した補助的な単語」（鈴木重幸（1972））である。後置詞は、支配する名詞とともに後置詞句を作り、全体で文の部分として機能する。日本語の後置詞には名詞や副詞を起源にもつものと動詞を起源にもつものがある。名詞を起源にもつ後置詞には、構造からみて、大きくふたつのタイプがある。ひとつは「Nの {ため (に) /おかげで/せいで}」のような形式をもつものであり、他のひとつは「Nを {前に/頼りに/承知で/先途と}」のような形式をもつものである。前者は名詞の連体格をうける後置詞であり、後者は名詞の連用格をうける後置詞である。なお、後置詞には、文法化のすすんだものとそうでないものがある。

3.5.1 連体格支配の後置詞「Nの～」

このタイプの後置詞については、花井珠代（2005）がもっともくわしい。鈴木（1972）、村木（1983a）、花井（2005）で指摘されているものの他にも、例文(43)の「たび (に)」、(44)の「矢先」、(45)の「手前」もこのタイプの後置詞といえるであろう。

(43) その場所では、また地震が起きやすく、地震のたびに何回も岩盤がずれます。

(毎日 95.01.21)

(44) パウエル長官の調停活動の矢先に米大統領報道官がイスラエル軍の作戦を容認する発言を行った。

(毎日 02.04.14)

(45) そうして私は彼女の手前、それ等のものを今でも愛しているように見せかけるのに一種の努力をさえしなけりなかつた。

(風立ちぬ)

これらの単語には、以下のような特徴がある。

①語彙的意味が文法的な意味に近づいている。語彙的意味があるものもあり、それが稀薄なものもある。

②格の体系をもたない。語形が固定している。

③規定成分を義務的にうける。

④時間・空間・原因・理由・目的などの状況成分として用いられるものが多い。

②は、名詞の特徴をもたないことを意味する。③は、これらの単語が非自立的な単語であることをしめし、先行する名詞の文中での存在形式をつくる補助的な役割をはたすことを意味する。これは、すなわち後置詞というべきである。

3.5.2 連用格支配の後置詞「Nを ～」「Nと ～」「Nが ～」

このタイプの後置詞については、村木(1983a)(1983b)にくわしい。これらの後置詞は、ひとつの補語をうけ、述語のはたらきをしていると考えられる。こうした後置詞句(補語+後置詞)は、時間・空間・原因・理由などをあらわす状況成分をつくることが多いが、補語成分をつくることもある。村木(1983b)にとりあげられていないものに、例文(46)(47)(48)の「かたわらに」「はずみに」「拍子に」などがある。

(46) 衰えを傍らに、一步一步大地を踏みしめながら進みはじめた時こそが、真の人生の収穫期となる。(朝日 07.02.23)

(47) そもそも昨年の出生数が少なすぎたため、少しばかり持ち直しただけと指摘する専門家は多い。ぬか喜びせず、この明るい兆しをはずみに更なる少子化対策に力をそそぎたいものだ。(毎日 06.08.23)

(48) ときおり打ち鳴らされる真鍮の銅鑼を拍子に、音楽のテンポは速まっていき、それにつれ剣の舞はとても素早く入り組んだ動きになり、客はそのリズムに心を奪われ、見事な腕前に心を揺り動かされ、音楽に合わせて手拍子を打った。(毎日 96.03.11)

このタイプに所属するものは、その形式からさらに以下のように区分できる。

3.5.2.1 「Nを ～に」

「これを契機に」「地中海を舞台に」「聴衆を前に」「何を基準に」「イメージをもとに」などである(具体例は、村木(1983b)を参照)。このタイプの後置詞には名詞の語彙的意味をとどめているものが比較的多い。形式動詞「する」の中止形「して」が脱落して成立したものが多いためである。

3.5.2.2 「Nを ～で」

「損を覚悟(のうえ)で」「無理を承知(のうえ)で」などである(具体例は、村木(1983b)を参照)。このタイプの例は少ない。モーダルな意味に関与しているのが特徴である。

3.5.2.3 「Nを ～と」

「ここを先途と」「今を盛りと」などである(具体例は、村木(1983b)を参照)。このタイプの例は少ない。

3.5.2.4 「Nと ～に」

「掛け声とともに」「彼と一緒に」「日本と(は)反対に」などである。